

参加校各位

香川県剣道連盟 理事・強化委員  
香川県中学校体育連盟剣道競技部 専門部長  
まんのう町立満濃中学校 西山 和輝

## 令和3年度 第58回香川県中学生剣道強化大会 周知事項

香川県独自の「新型コロナウイルス感染拡大防止集中対策期」が発令されている中での大会開催であること、「新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合審判法」が初めて適用される大会であること等をふまえ、開催にあたり再度連絡させていただきます。以下をよろしくお願いします。

1、日程 6月12日(土)

<男子>

<女子>

7:50	中・西讃地区入場・受付	12:20	入場・受付
8:10~8:30	中・西讃地区アップ	12:40~13:10	アップ
8:20	東讃地区入場・受付	13:20	注意事項説明、審判長注意
8:30	審判会議(サブアリーナ)	13:40	試合開始
8:40~9:00	東讃地区アップ	16:00頃	女子表彰式
9:10	注意事項説明、審判長注意		
9:30	試合開始		
12:20頃	男子表彰式		

2、大会参加に当たり、事前に以下の資料、動画を各校でご確認ください。

- 添付資料① 令和3年度(公財)日本中学校体育連盟剣道競技部申し合わせ事項
- 添付資料② 令和3年度香川県中学校体育連盟剣道競技部申し合わせ事項
- 添付資料③ 第56回剣道中央講習会資料
- 添付資料④ 「神奈川全中」における試合・審判について
- 添付資料⑤ 全剣連発出「主催大会実施にあたってのガイドライン」  
を受けての試合・審判に関する統一事項(通知)
- 動画 「神奈川全中」における試合・審判について(DVD)

3、「暫定的な試合審判法」に関わることで、選手・指導者に心掛けてほしいこと、共通理解を図ってほしいこと。

- つば(鐙)競り合いを避けることを心掛けてください。
- 接触した瞬間の引き技及び体当たりからの技を積極的に出してください。
- つば(鐙)競り合いになった瞬間、技が出ない場合は直ちに積極的に分かれてください。審判の「分かれ」の宣告を待つのではなく、試合者双方で分かれる努力をしてください。
- 分かれる場合は、竹刀を「叩いたり」「巻いたり」「逆交差」をしたり、剣先を「下げたり」「開いたり」せず、双方同じ気位で鎧を削るようにして、剣先が完全に触れない位置までお互いに分かれてください。
- お互いに分かれようとしている途中の技は、有効打突になりません。
- 一方が分かれようとしている場合に追い込んで打突したり、分かれようと思わせて打突したりする行為は、反則になる場合があります。
- 「意図的な時間空費」、「防御姿勢(勝負の回避)による相手に接近するような行為」は反則となります。
- 「変形な構え等の防御姿勢」を取った際の反則の取扱いについて
  - ★攻防の中での「変形な構え等の防御姿勢」
    - 中体連申し合わせ事項の「指導」が適用されます。1回目「指導」・2回目以降「反則」
  - ★攻防がない場面での勝負の回避等を意図した「変形な構え等の防御姿勢」
    - 試合審判規則第1条に則り、反則が適用されます。

「公明正大」に、真っ向勝負を心掛けてください。

#### 4、大会当日の注意事項説明、審判長説示の概要について

男子9：10から、女子は13：20から行います。第1試合～第3試合に出場する選手はメインアリーナ1階フロアの所定の場所で、それ以外の選手は観覧席で待機をしておいてください。

##### (1) 事務連絡を行います。内容は以下の通りです。

- ①選手の変更は、各試合場の審判主任に申し出てください。それぞれの監督が責任をもって行ってください。
- ②テーピング・サポーターを使用する場合は、届け出用紙に必要事項を記入のうえ、各試合場の審判主任に申し出てください。試合を続けていく中で、サポーターやテーピングを新たに使用する場合や巻き直す場合も届けが必要ですので、その都度申請をしてください。
- ③本大会の試合結果や写真・氏名などが報道機関や県中体連剣道競技部のホームページなどに掲載される場合があります。不都合のある方は大会終了までに本部まで申し出てください。
- ④試合が終わり、チームが入れ替わる時は、団体の礼が終わってから、前列に移動するようにしてください。
- ⑤本大会は竹刀の検量を行っていません。試合の前後に、竹刀の安全点検を十分に行ってください。
- ⑥サブアリーナは待機場所となっているため、稽古はできません。
- ⑦フラッシュをたいての写真撮影は、審判の妨げになりますので、ご遠慮ください。ビデオカメラでの撮影の際に、録画中に光がつく機種がございます。設定を確認しておいてください。ビデオカメラは、2階観覧席から撮影してください。その際は、試合場に近い観覧席に移動していただいて構いませんが、密にならないよう注意をしてください。
- ⑧ゴミは必ず各自・各校で持ち帰りください。
- ⑨貴重品は、各自・各校で責任をもって管理をしてください。
- ⑩2Fのカーテンは電動になっております。手で開閉したり、物を立てかけたりしないようにしてください。
- ⑪隣の池には絶対に立ち入らないようにしてください。
- ⑫水分補給の場所については、試合場付近では控えてください。勝ち上がって試合が連続している場合や、代表戦の場合については認めます。

##### (2) 審判長説示

##### (3) 暫定的な試合審判法についての確認

- ①「神奈川全中」における試合・審判について(DVD)を視聴します。(正面にプロジェクターで投影)
- ②実演し、補足説明を行います。

#### 5、感染症対策について

- (1) 試合者は面マスクと面シールドを必ず着用してください。
- (2) 会場内では、必ずマスクを着用し、手洗いと消毒を各自で随時行ってください。
- (3) 本大会は無観客で開催します。会場に入場できるのは来賓・役員・審判員・監督・引率・選手・補助員のみです。
  - 監督・引率・選手・外部指導者は、事前に配布されたIDカードを胸につけて入場してください。
  - 役員・審判員は1階入口から、監督・引率・選手は2階入口からそれぞれ入場してください。
- (4) 敗退した学校は、速やかに帰宅してください。
- (5) 選手の控え席は、2階観覧席の各校に割り振られた場所とします。座席に貼っている掲示に従い、密を避けて使用してください。使用禁止の座席に、荷物を置くのは構いません。
- (6) 試合中は、試合をしているチーム以外は、2試合後までのチームが1階で待機できます。それ以外のチームは2階観覧席で待機してください。
  - ※大会要項では「3試合後まで」とさせてもらっていましたが、感染警戒レベルが上がっていることや感染症の発生状況、参加チーム数が多いこと等をふまえ、「2試合後まで」に変更させていただきます。
- (7) 応援は拍手のみとします。声援は控えてください。

(8) 男女の試合を午前と午後に分けていますが、どうしても男女一緒に会場に来なければならない学校については、サブアリーナを待機場所として開放します。また、家庭の事情で送迎の都合がつかない場合もサブアリーナで待機しても良いこととします。

ただし、どちらの場合も事前に各地区の専門部長に申し出ておいてください。試合中、メインアリーナ2階観覧席に応援に行くことはできません。

(9) 原則、剣道着・袴に着替えて会場に来てください。遠方の学校や補助員を行う学校でやむを得ず更衣室を利用する場合は、密を避けて利用してください。

(10) 受付は1階正面玄関横で行います。監督・引率者は学校同行者記録表を提出してください。

【本件に関する問い合わせ先】

香川県剣道連盟 理事・強化委員

香川県中学校体育連盟剣道競技部 専門部長

まんのう町立満濃中学校 西山 和輝

0877-73-2107 (TEL)

0877-73-4685 (FAX)

# 駐車場・受付場所・待機場所について

## 1、駐車場

○体育館横の駐車場は、役員・審判員・学校関係者の駐車場とさせていただきます。保護者の車は駐車できませんのでご了承ください。

○保護者の送迎、駐車場については以下の通りです。

- ① 会場へ車で送ってくる場合、体育館前のロータリーまで進み、体育館玄関前付近で選手を降ろしてください。
- ② 駐車場は、市民プールの駐車場を利用してください。
- ③ 迎えに来られた際は、市民プール駐車場でお待ちください。混雑や事故を避けるため、ロータリーには入場しないでください。

○バスを利用する学校については、プール手前の駐車場をご利用ください。



## 2、受付について

○当日、入場の受付を1階正面玄関横で行います。学校ごとに当日の体調チェックを行い、学校同行者記録表に記入が済みしだい、受付で学校同行者記録表を提出した後、2階から入場してください。

○受付終了後は、受付横のスロープを通り、階段へ進んでください。

○学校ごとに体調チェックを行う際には、密を避けるように配慮してください。速やかに受付が進むように、IDカードの配布や体調の確認を各校で協力してスムーズに行ってください。

○通常の受付は、1階アリーナで行います。オーダー表を持参のうえ、本部横にお越しください。

## 3、サブアリーナ(待機場所)について

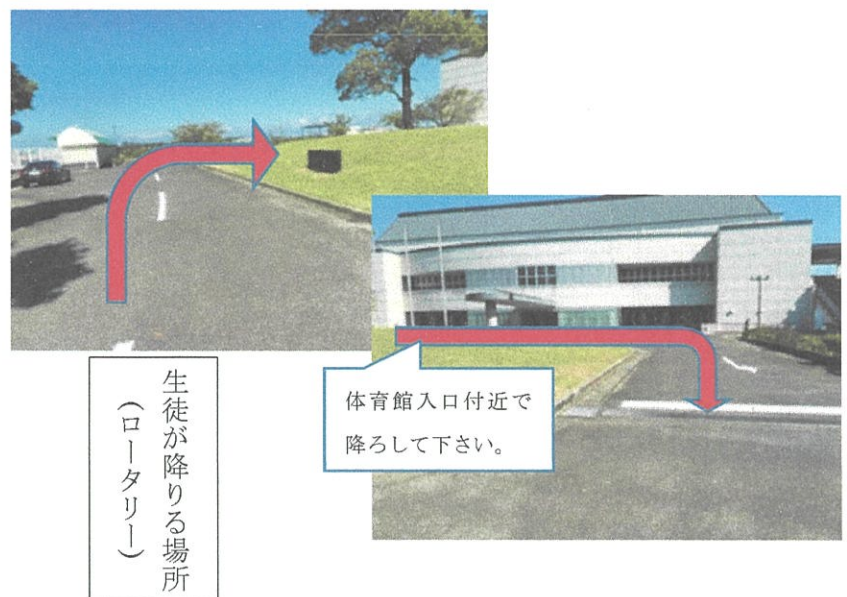
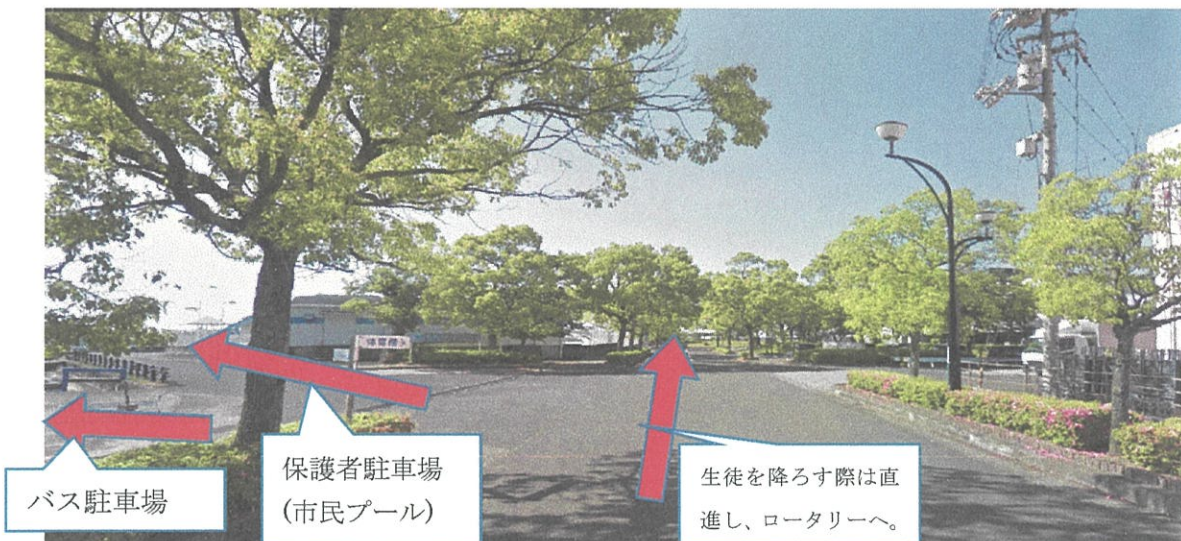
○送迎の都合で、やむを得ず1日会場にいなければならない場合の待機場所となります。そのため、今大会はアップ会場としての使用はできません。

○8時30分から審判会議をサブアリーナで行いますので、その時間帯はロビーで待機してください。

○サブアリーナの中では、密にならないようお互いに気を付けてください。

☆ 駐車場、送迎について

○送迎について・生徒を降ろす際は、ロータリーまで進み、体育館入口付近で降ろす。迎えについては、ロータリー付近で待つと混雑が予想されるため、市民プール駐車場で待機する。



## 令和3年度 第58回香川県中学生剣道強化大会実施要項

- 1 目的 本大会は、県内の中学生に広く大会参加への機会を与えることにより、剣道の普及と健全な中学生を育成するものである。
- 2 主催 香川県剣道連盟
- 3 主管 香川県中学校体育連盟剣道競技部
- 4 期 日 令和3年6月12日（土） 男子試合開始予定9：30 女子試合開始予定13：40
- 5 会 場 「善通寺市民体育館」香川県善通寺市金蔵寺町398-6

### 6 参加資格

- (1) 香川県中学校体育連盟加盟の中学校に在籍する生徒で、校長が参加を認めた者とする。
- (2) 各学校男女5人制とする。ただし、選手4名（先・中・副・大）または3名（先・中・大）での出場を認める。
- (3) 各校2チームまでの参加を認める。ただし、条件は以下のとおりとする。
  - ・部員数が10名以上の学校に限る。
  - ・Aチームについては、選手5名＋補員2名の合計7名を必ず登録することとする。（Bチームは3名でも参加できる）
- (4) 合同チームでの参加を認める。ただし、条件は以下のとおりとする。
  - ・部員数が2名以下の学校同士に限る。
  - ・チーム編成は2校間のみとするが、部員数1名の学校が3校合同の3名で出場することは認める。
  - ・他郡市の学校とチームを編成しても構わない。

### 7 引率者及び監督

参加生徒の引率・監督は、出場校の校長・教員・部活動指導員（※）とする。（参加申込書の引率者・監督者を記載する欄の右側の選択肢に○を付けること。）なお、部活動指導員は、他校の引率者及び依頼監督にはなれない。（※部活動指導員は、学校教育法施行規則第78条の2に示されている者をいう。）

### 8 競技規則

（一財）全日本剣道連盟「剣道試合・審判規則・細則」「主催大会実施にあたってのガイドライン」及び令和3年度（公財）日本中学校体育連盟剣道競技部申し合わせ事項、令和3年度香川県中学校体育連盟剣道競技部申し合わせ事項を遵守して実施する。

- (1) トーナメント戦方式で優勝、2位、3位を決定する。なお、3位決定戦は行わない。
- (2) 試合は3本勝負、試合時間は3分、勝敗が決しない場合は、引き分けとする。
- (3) 勝者数法を用い、勝者数によって団体の勝敗を決する。勝者数が同数の場合は、得本数の多い方を勝ちとする。
- (4) 勝者数、得本数共に同数の場合は、任意の代表者による代表者戦を行う。代表者戦は3分1本勝負とする。3分で勝敗が決しない場合は、2分刻みの延長戦を勝敗が決するまで行う。延長については、以下の通り実施する。

○延長戦は2分ずつ区切る。

試合時間3分→延長2分→延長2分→小休止（深呼吸をする程度）  
→延長2分→延長2分→面を外しての休息・給水（3分）  
→延長2分→延長2分→小休止（深呼吸をする程度）  
→延長2分→延長2分→面を外しての休息・給水（3分）  
→試合の続く限り繰り返す

※選手の体調が優れない場合などは、小休止の際も必要があれば給水の時間を設ける。

- (5) 補員と交替し一度退いた者は、再出場できない。

## 9 参加上の留意点

- (1) 出場選手は布製の名札を着用すること。名札は黒または紺地に白文字とし、学校名、氏名が明記されているものとする。同性の選手がいるときは、名前の頭文字も書くこと。
- (2) 申し込み用紙は所定のものを使用すること。
- (3) 紅白の目印（たすき）は、各校で準備すること。
- (4) オーダー表は、各校で持参すること。（令和3年度香川県中体連剣道競技部申し合わせ事項参照）

## 10 日程

### <男子>

7：50 中・西讃地区入場・受付  
8：10～8：30 中・西讃地区アップ  
8：20 東讃地区入場・受付  
8：30 審判会議（サブアリーナ）  
8：40～9：00 東讃地区アップ  
9：10 注意事項説明、審判長注意  
9：30 試合開始

12：20頃 男子表彰式

### <女子>

12：20 入場・受付  
12：40～13：10 アップ  
13：20 注意事項説明、審判長注意  
13：40 試合開始  
16：00頃 女子表彰式

※男女入れ替え制で実施する。どうしても男女一緒に来なければならない場合は、サブアリーナで待機する。

### 1.1 新型コロナウイルス感染症拡大防止への対策について

- (1) 試合者は面マスクと面シールドを必ず着用する。
- (2) 会場内では、必ずマスクを着用し、手洗いと消毒を各自で随時行う。
- (3) 原則、無観客とする。入場できるのは役員・審判員・監督・引率・選手・補助員とする。
- (4) 原則、剣道着・袴を着て会場に来る。遠方の学校や補助員を行う学校でやむを得ず更衣室を利用する場合は、密を避けて利用する。
- (5) 敗退した学校は、速やかに帰宅する。
- (6) 選手の控え席は、2階観覧席の各校に割り振られた場所とする。座席に貼っている掲示に従い、密を避けて使用する。
- (7) 試合中は、試合をしているチーム以外は、3試合後までのチームが1階で待機できる。それ以外のチームは2階観覧席で待機する。
- (8) 応援は拍手のみとし、声援は控える。
- (9) 引率者は学校同行者記録表（別紙）を受付時に提出する。

### 1.2 シード校について 前年度、県新人戦の上位4校をシードする。

### 1.3 備考

- 大会参加料 **1チーム** 3,000円を当日集金します。
- お手数ですが、この大会の参加、不参加に関わらず、別紙「剣道部活動調査」を記入し、送付をお願いします。県内各中学校の剣道部の現状を把握し、今後何らかの手立てにしていきたいと考えています。
- 大会中の不慮の負傷・疾病については、主催者側で責任を負うことができません。日本スポーツ振興センターの災害共済給付の適用を受けることができるように、各校の引率教員の監督のもと、大会に参加してください。
- 組み合わせ抽選結果は、6月6日（日）18：00までに「香川県中学校体育連盟剣道競技部ホームページ」にアップします。 <https://www.kagawa-chutairen-kendo.com/>
- 参加申込書の様式については、「香川県中学校体育連盟剣道競技部ホームページ」からダウンロードしてください。

### 1.4 申込

- 申込期日 令和3年5月25日（火）必着  
※ 参加申込書は、下記の申込先に郵送するとともに電子データも送信する。ただし、大会に参加の学校についてはFAXの返信で可とする。
- 申込先 〒761-2103 綾歌郡綾川町陶 5593-1 綾川町立綾南中学校 亀岡 政哉 宛  
TEL (087)876-1187 FAX (087)876-4719  
綾南中 亀岡政哉校務用PCメールアドレス kameoka.masaya@ayagawa.ed.jp

# ①-1

## 令和3年度（公財）日本中学校体育連盟剣道競技部申し合わせ事項

申し合わせ事項は「剣道試合・審判規則第1条」に基づくものであり、規定外の事態は一般社会の常識で判断するものである。

### 【剣道試合・審判規則に関わる事項】

- 1 サポーター等（足袋、テーピング、コルセットを含む）の使用
  - (1) 医療上必要と認められた場合に限り使用を認める。使用する場合は届け出た上で、使用する。（成長過程における現状を把握するため）
  - (2) サポーターなどは、肘、膝などにつける物を足につけたり、ゴムや革及び滑り止めを底に張った物等の使用は禁止する。（相手に危害・公正さの観点から）
  - (3) 指先単独でのテーピングは届け出は不要とする。
  - (4) 届け出と違う物を使用した場合は、替えさせる。
- 2 面
  - (1) 面金を黒塗りにした面など、通常の配色でない面の使用を禁止する。ただし、日常の稽古や練習試合での使用については特に制限を設けない。
- 3 竹 刀
  - (1) 平成10年11月10日付 全剣連指導指針「竹刀の先革先端最小直径値計測方法」による。
  - (2) 平成31年4月1日改正、全剣連剣道試合・審判運営要領「ちくどうの最小直径値の計測方法」による。
  - (3) 不正竹刀を使用した場合は、試合規則第19条1、2、3を適用する。ただし、予選リーグにおいては補員の起用は認めない。決勝トーナメント戦においては、次の試合から補員の起用を認める。
  - (4) 不正竹刀とは、「ビニールやセロテープを巻いた物」「異物（先革の芯、柄頭のチギリ以外の物）を混入した物」「検印のない物」を指す。
- 4 公正を害する行為
  - (1) 「変形な構え等の防御態勢」をとった場合は、1回目は「合議」の上、「指導」、2回目以降は「合議」の上、「反則」とする。
- 5 突き 技
  - (1) 禁止として反則とすることもある。（技としては反則とする）
- 6 上 段
  - (1) 上段の構えはとらせない。隻腕についてはその都度協議する。
- 7 二 刀
  - (1) 使用させない。
- 8 片手 打ち
  - (1) 有効打突としない。
- 9 試合 開始
  - (1) 主審の「始め」の宣告で完全に立ち上がって開始させる。（不適切な場合は、指導する）
- 10 主審の宣告
  - (1) 反則の宣告が簡略化されたが、（公財）日本中体連剣道競技部では「第3章第37条」～特に宣告に際し必要を認めた場合は、その理由を述べるができる～を教育的配慮として適用する。

### 【試合運営に関わる事項】

- 1 試合者要領
  - (1) 団体戦では、先鋒戦及び最後の試合者の対戦の場合、監督、選手ともに正座する。個人戦においての監督も同じとする。
- 2 華美への配慮
  - (1) 校名・校章等の刺繍（剣道着・袴）は、大きさ、色を含めて華美にならないように配慮する。
  - (2) 面乳革は、大きさ、色、模様を含めて華美にならないように配慮し、色は黒色または紺色とする。
  - (3) 柄革は、滑り止め（ゴム等）や模様等のない無地のもので、白色とする。  
※ ただし、日常の稽古や練習試合での使用については、その限りではない。  
※ 柄革の上端（折り返し部分）の色・模様については、特に制限を設けない。  
※ 滑り止め（ゴム等）のついた柄革の使用は禁止する。



# ①-2

## 申し合わせ事項解説

### 「4 公正を害する行為」について

- ・ 「変形な構え等の防御姿勢」をとった場合は、1回目は「合議」の上、「指導」、2回目以降は「合議」の上、「反則」とする。

#### 変形な構えについての共通理解事項

(平成24年度作成)

- (1) 「変形な構え」とは
  - ・ 左拳を概ね目線より上にして、面・右小手・右胴を同時に防御する形をいう。
- (2) 「指導・反則」とならない場合
  - ・ 中段の構え等からの「応じ技」途中の姿勢
  - ・ 鏝競り合いや体当たりでの「身体的圧力」及び「攻め」による一瞬の崩れ
- (3) 見極めの留意事項
  - ・ 「変形な構え」に近い形が認められても左拳の高さが目線に達していない場合が多いので、左拳の位置を確認の基準にする。また、剣先（けんせん）が下がっているかどうかをよく見極める。
  - ・ 「変形な構え」で相手の打ちを待つ状態が確認された場合は、後から技が出ても「応じ技」途中の姿勢とは判断しない。

#### 【指導・反則の宣告方法】

◇ 主審が合議をかける（主審の専決事項）

##### (1) 「指導」をとる場合

主審は選手を開始線に戻し「指導」をとる選手に近づき、審判旗を右手に持ち左手拳を明確に頭上（目の位置より高く）に上げ、「変形な構え」が認められたため「指導」をとることを説明する。次に定位置に戻り審判旗を一方に持ち、宣告を行う側の選手に対し、指を揃え手の平を内側にして、指先で概ね選手の前垂を指すように腕を上げ、「指導」と発声し宣告を行う。

##### (2) 「反則」をとる場合

「指導」と同じ要領で「反則」をとることを説明する。次に主審は定位置に戻り、他の反則と同じ要領で、旗を斜め下方に上げ、「反則〇回」と宣告する。

##### (3) 確認事項

- ・ 1回目は「合議」の上「指導」、2回目以降は「合議」の上「反則」とする。

#### 【掲示板への記入方法】

**指** 赤色地に白抜き文字「指」を掲示する。

「公正を害する変形な構え」の指導は1回のみ。次からは反則となり、掲示板の**指**は残し、▲（反則）を新たに掲示していく。

# ①-3

## 【「変形な構え」を指導・反則事項とした理由】

生涯剣道のために大切な基礎基本を身につけなければならない中学生の時期に防御の効率のみを優先して、左拳を極端に身体を中心から外して防御に頼ることは、剣道の正しい修得を妨げるものである。剣道は一方を防御すれば一方に隙が生じ、打つときは打たれるときである。その緊張感と迷いを鍛錬と経験則による瞬時の判断で拭ききって勝負に出るところに醍醐味がある。

したがって、特に「突き技」を禁止している中学生の試合では、三カ所を同時に防御するという「変形な構え」は、左手が定まらないという見苦しさだけでなく、心の面でも剣道の良さを否定することにつながるものである。更には、いたずらに試合時間を引き延ばす結果にもなっている。

以上の理由により（公財）日本中学校体育連盟剣道競技部では「変形な構え」を指導・反則とした。

## 「6 上 段」について

- ・ 上段の構えはとらせない。隻腕についてはその都度協議する。

### 隻腕についての共通理解事項（平成23年度作成）

各都道府県で、隻腕の競技者が確認された際は、速やかに専門委員長がブロック長へ報告するとともに、「構えが公正を害する行為」とならないよう指導する。

- 「構えが公正を害する行為」となるとは  
片手上段で面を防御するとともに、竹刀の鍔元を所持して柄で小手を防御し、一方の腕（小手・袖等）で胴を防御するなど、三カ所を同時に防御することをいう。
- 指導する理由
  - ・ 中学生には「突き技」を禁止している。
  - ・ 中段の構えにおいても「面」「小手」「胴」を同時に防御する「変形な構え」をとった場合は「指導」「反則」の対象となる。
  - ・ 公平性、平等性等を考慮し、下記の指導をする。
- 指導内容
  - ・ 竹刀の柄頭を所持し構えるよう指導する。
  - ・ 「鍔ぜり合い」及び「打つ直前」の鍔元所持は良い。

※ 上記の指導は大会直前では、競技者の身体的精神的負担が大きいので、極力早期に報告と指導を行い、監督や競技者が練習に生かせるよう配慮する。

①-4

## 令和3年度「重点指導事項」について（お願い）

令和元年度第49回全国中学校剣道大会の運営及び試合・審判についての反省と今まで引き継がれてきた課題から、次年度の神奈川大会に向けて「重点指導事項」を策定いたしました。  
つきましては、下記の項目について、各都道府県の大会や強化会・講習会等での積極的な指導をお願いします。

### 記

#### 1 申し合わせ事項についての徹底

- (1) 「申し合わせ事項」（別紙）についてのご理解とご協力、指導の徹底をお願いします。

用具・着装全般（文字等を含む）について従来の伝統的な色や形を安易に変える傾向が若干見られますが、極力「申し合わせ事項」には加えず「指導」の形で対応します。規則に固執することなく「質実」という伝統文化の良さを積極的にご活用いただき、ご協力をお願いいたします。

#### 2 礼法について

- (1) 蹲踞の「始め」と「終わり」を正確・丁寧に行う。  
※ 「始め」抜きながら蹲踞する。  
※ 「終わり」納刀した後、右手を右太股においてから立ち上がる。  
◇ 詳しくは、剣道指導要領P44、45参照
- (2) 団体の礼の前後や選手交替時における余計な所作は改める。  
※ 円陣を組んでの発声やパフォーマンス・胴づき、握手など  
◇ 全日本剣道連盟剣道試合・審判運営要領「その他の要領」5項参照

#### 3 その他

- (1) 危険かつ見苦しい暴力的行為は、厳に慎むようご指導ください。
- (2) 「安易に左拳を中心線から外す防御姿勢をとらせない」いわゆる「公正を害する変形な構え」について、今後も継続してご指導ください。
- (3) 「鏝競り合いの解消途中」で時間空費が目的と思われる打ちを継続する場面が見受けられます。反則行為としてご指導ください。
- (4) 面紐の長さは結び目から40センチメートル以下です。長いものが多く見受けられました。また、結び目の位置が上過ぎて試合途中で面が外れる場面がありました。危険防止として適切な位置で結ぶよう、今後も継続してご指導ください。  
◇ 剣道試合・審判・運営要領の手引きP25参照
- (5) 袴など華美なものが見受けられました。華美にならぬようご指導ください。また、学校代表として出場している大会においては、学校名、校章等の刺繍やワッペン以外、剣道着の袖につけたり、入れたりしないようにしてください。袴の裾には刺繍やワッペンをつけないでください。
- (6) 試合者の名札は、生徒役員が判読しやすい字体にしてください。
- (7) 試合者が、試合中に中止要請をする場合、「タイム」と発声するようご指導ください。

付記 本件についての問い合わせ先

(公財) 日本中学校体育連盟  
剣道競技部長 國原 宜昌  
福島県福島市立北信中学校内  
TEL 024 (553) 5049

②-1

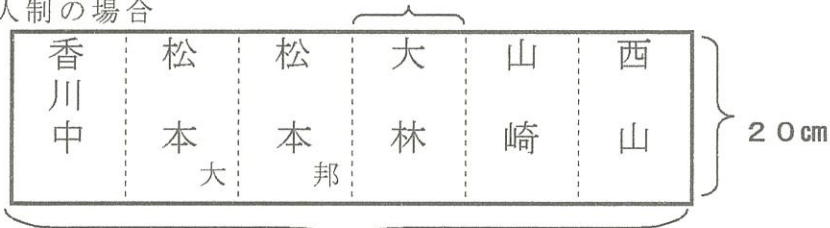
## 令和3年度 香川県中学校体育連盟剣道競技部申し合わせ事項

- 1 試合時間について
  - (1) 3分引き分けとする。
  - (2) 延長については、新型コロナウイルス感染症の発生状況や社会情勢、大会運営などを考慮したうえで、大会ごとに総合的に判断して決定する。
- 2 参加人数について
  - (1) 総合体育大会・新人体育大会 … 選手5名・補員2名。
  - (2) 1年生強化大会 … 選手3名・補員2名。
  - (3) 県中学生強化大会 … 選手5名・補員2名。各校2チームまでの参加を認める。ただし、条件は以下の通りとする。
    - ・部員数10名以上の学校に限る。
    - ・Aチームについては、選手5名+補員2名の合計7名を必ず登録することとする(Bチームは3名でも参加できる)。
  - (4) 合同チームについて … いずれも他郡市との合同チーム編成を認める。
    - ・県中学生強化大会 … 部員数が2名以下の学校同士に限る。チーム編成は2校間のみとするが、部員数1名の学校が3校合同の3名で出場することは認める。
    - ・1年生強化大会 … 人数が1名の学校同士に限る。
- 3 鏢・弦について
 鏢は革色または白色、弦は黄色または白色とする。鏢の大きさは直径9cm以下とし、竹刀に固定する。
- 4 オーダー表の作成について(規格と記入上の留意点)

(1) 規格

15.7cm × 6

① 5人制の場合



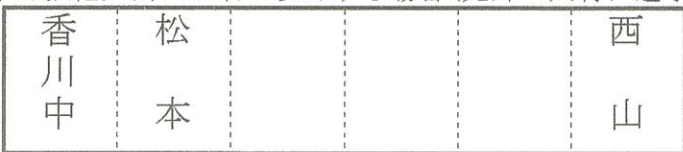
② 4名の場合(先鋒・中堅・副将・大将に選手を置く。)



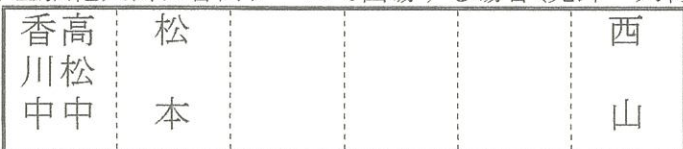
③ 3名の場合と1年生強化大会の場合(先鋒・中堅・大将に選手を置く。)



④ 1年生強化大会に2名で参加する場合(先鋒・大将に選手を置く。)



⑤ 1年生強化大会に合同チームで出場する場合(先鋒・大将に選手を置く。)



(2) 留意点

オーダー表は上記の規格により出場校で準備し、試合当日に持参する。なお、毛筆で記入することが望ましい。また、申込書とオーダー表の選手名が一致しているかを十分に確認しておく。

## ②-2

# 延長戦について

香川県中学校体育連盟剣道競技部

第51回全国中学校剣道大会の開催県である神奈川県の手引に従う。概要は下記の通りである。

### 1 個人戦および団体戦代表戦での対応について

○延長戦は2分ずつ区切る。

試合時間3分→延長2分→延長2分→小休止(深呼吸をする程度)

→延長2分→延長2分→面を外しての休息・給水(3分)

→延長2分→延長2分→小休止(深呼吸をする程度)

→延長2分→延長2分→面を外しての休息・給水(3分)

→試合の続く限り繰り返す

※夏場の試合の際や、選手の体調が優れない場合などは、小休止の際も必要があれば給水の時間を設ける。

### 2 休息・給水を行う際の要領について

- (1) 選手は事前に飲み物を持って試合選手控え席(畳の上)に入ること。なお、団体戦の場合は監督が判断、指示する。
- (2) 試合者は試合選手控え席(畳の上)で面をとり、その場で給水を行う。
- (4) 休息・給水時間は3分とし、試合場主任が時間を計測する。
- (5) 監督は原則として選手と接触をしない。ただし、試合者の体調不良が著しい場合は例外とする。
- (6) 審判主任は選手と監督の接触がないかを確認し、会話等が見られる場合は指導する。
- (7) 審判団は、一度試合場から引き上げ、3分が経過した時点で定位置に着く。

### 3 留意点

選手どちらか1人が給水の時間を必要とした場合は、必ず2人とも面をとることとする。

③

第 56 回剣道中央講習会資料

令和 3 年 4 月 4 日(日)

於：神戸市立中央体育館

試合・審判委員会 委員長 香田郡秀

新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合審判法

【趣旨】

1. 主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドラインの遵守(感染予防)
2. 「つば(鐔) 競り合い」および意図的な「時間空費」や「防御姿勢による接近する行為」の解決。
  - ・これまでの試合は試合時間の3分の2以上が、つば(鐔) 競り合いである。これを無くして、立ち会いの間合からの攻め合いを中心とした試合展開へ。
  - ・剣道の試合にとって「勝負」の要素は大事であるが、姑息な勝負の仕方の是正。反則ギリギリの勝負ではなく真っ向から勝負をする態度を養う。
  - ・つば(鐔) 競り合い問題は試合者の態度や心の問題が大きく影響し、規則だけで裁くのは困難である。試合者と審判員が共通理解し、一体となって、良い試合の場を醸成する。

【審判員と試合者が共通に理解する主な事項】

1. 試合者はつば(鐔) 競り合いを避ける。接触した瞬間の引き技及び体当たりからの技(発声を含む)を積極的に出す。つば(鐔) 競り合いになった瞬間、技が出ない場合にはただちに積極的に分かれる。試合者は審判員の「分かれ」の宣告を待つのではなく試合者双方で分かれる努力をする。
2. 意図的な時間空費や防御姿勢(勝負の回避)による相手に接近するような行為は、規則第1条に則り反則を適用する。
3. 試合者は、分かれる場合は主審の「分かれ」の宣告、あるいは試合者双方で分かれる場合にかかわらず、剣先が完全に触れない位置まで互いに分かれる。
4. 分かれる場合は剣先を開いたり、下げて分かれぬ。
5. 分かれる場合は双方がバラバラに下がらない。双方同じ気位で互いの鎧を削るようにして分かれる。
6. 相互に分かれようとしている途中で技を出さない。この場合は技を出しても有効打突とはしない。一方に分かれようとしている場合に追い込んで打突した場合や分かれようと思わせた打突する行為は反則を適用する場合がある。また、分かれる途中で相手の竹刀を「叩いたり」「巻いたり」「逆交差」をしない。(審判員は状況や原因を踏まえた上で合議により判断する)
7. マスクとシールドの着用  
マスクは、口鼻を隠し、正しく装着する。  
シールドに関しては、口を覆うものは必須とし、目を覆うものは自由とする。

以上

④

令和2年10月23日

(公財) 日本中学校体育連盟  
剣道競技部 各ブロック長 様  
各都道府県剣道専門委員長 (部長) 様  
各中学校剣道部顧問 様

令和3年度第51回全国中学校剣道大会  
審判長 安藤 守  
事務局長 中島 一憲

### 「神奈川全中」における試合・審判について

神奈川県では、来年度の「神奈川全中」開催に向けて、蕭々と準備を進めております。安全・安心な大会運営を目指して、「新しい全中」を作り上げていきます。ご協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、公益財団法人全日本剣道連盟から、8月27日付で発出された「主催大会実施における感染拡大予防ガイドライン」および、10月22日付で日本中体連剣道競技部長から発出された「試合・審判に関する統一事項」を受けて、来年度の「神奈川全中」では、次のように対応することと致しました。ご理解の程、よろしくお願いいたします。

#### 1 面マスク及びフェースシールドについて

試合者には、「面マスク」と、鼻と口を覆う程度の大きさのシールド (マウスシールド) の着用を義務付けます。目を覆うシールド (アイシールド) の使用については、各選手の判断に任せることと致します。

#### 2 延長戦について

「面マスク」と「マウスシールド」を義務付けて、コロナウイルス感染予防対策をする一方で、熱中症への対応も考えていく必要があります。神奈川全中では、次のように進めます。

【個人戦および団体戦代表戦での対応】

(延長戦は2分ずつ区切る。)

試合時間3分 ⇒ 延長2分 ⇒ 延長2分 ⇒ 【小休止 (深呼吸をする程度)】 ⇒  
⇒ 延長2分 ⇒ 延長2分 ⇒ 【面を外しての休息・給水 (3分)】 ⇒  
⇒ 延長2分 ⇒ 延長2分 ⇒ 【小休止 (深呼吸をする程度)】 ⇒  
⇒ 延長2分 ⇒ 延長2分 ⇒ 【面を外しての休息・給水 (3分)】 ⇒  
⇒ 試合の続く限り繰り返す

#### 3 全剣連ガイドラインP5【暫定的な試合・審判の方法】3. について

10月22日付で日本中体連剣道競技部長から発出された「試合・審判に関する統一事項」の通り行います。参加選手には、コロナウイルス感染防止対策としての対応であるという趣旨を十分にご理解いただき、各校でのご指導をよろしくお願い申し上げます。

「剣道試合・審判規則 第1条」の通り、公明正大な試合をお願い致します。

5

令和2年10月22日

(公財) 日本中学校体育連盟  
剣道競技部 各ブロック長 様  
各都道府県剣道専門委員長 (部長) 様  
各中学校剣道部顧問 様

(公財) 日本中学校体育連盟  
剣道競技部長 國原 宣昌  
(公印省略)

全剣連発出「主催大会実施にあたってのガイドライン」  
を受けての試合・審判に関する統一事項 (通知)

紅葉の候、皆さまにおかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。  
日頃より、(公財) 日本中学校体育連盟剣道競技部の活動に対しまして、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年8月27日付けで、全剣連より「主催大会実施にあたってのガイドライン」が発出されました。現在それぞれの地域においてこのガイドラインに沿って新人戦等が展開されているところですが、これまでに無い状況での試合・審判に、戸惑いや解釈の差が出ているものと思われまます。

つきましては、以下に、全剣連ガイドラインの中体連剣道競技部としての捉え方及び、別紙にて、次年度神奈川全中における試合・審判の仕方をお知らせいたしますので、共通に取り組んでいく事項としてご理解ください。

現在コロナ禍であり、収束の兆しも見えておりません。今後の試合・審判に関しましては、「感染防止」が最重要事項です。感染しないための試合・審判であることを全体で共有し、統一感を持って指導にあたって参りたいと思っております。  
ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

記

全剣連ガイドラインより

【暫定的な試合・審判の方法】

3. 試合者は、鏝競り合いを避ける。やむを得ず鏝競り合いとなった場合は、すぐに分かれるか引き技を出し、掛け声は出さない(引き技時の発声は認める)。審判員は鏝競り合いを解消しない場合は、ただちに「分かれ」を宣告する。

1 鏝競り合いについて

- ① 上記、ガイドラインの通りとする。
- ② 「鏝競り合いの解消」は、お互いに一旦間合いを完全に切ることとする。

2 指導について

- ① 鏝競り合いをしない試合を心がけさせる。
- ② 鏝競り合いになってしまった場合の対処。(「分かれ」が多用されないように)
  - ・ やむを得ず鏝競り合いとなった場合はただちに分かれるか引き技を出す。
  - ・ 「鏝競り合いの解消」は、お互いに一旦間合いを完全に切る。
- ③ 反則となる行為。
  - ・ 一方が分かれようとするところに着いていく、追いかける行為は、反則となる。
  - ・ 「鏝競り合いの解消」途中で、完全に間合いが切れてないところで前に出る、技を出す行為は反則となる。

3 審判について

- ① 鏝競り合いに入った後、ただちに分かれるか引き技を出さない場合、「分かれ」をかける。

4 その他

上記「1」「2」について、新しい試合方法であること、また、成長途中であり、技量や経験に差がある中学生への指導であることを踏まえ、「鏝競り合い」「鏝競り合いの解消」及び、「ただちに分かれる」「ただちに引き技を出す」「完全に間合いを切る」「反則となる行為」等のことに関して、普段の部活動における指導はもとより、講習会、錬成会、大会の折にも、具体的且つ丁寧な指導を行い、定着を図る。